

PCT

世界知的所有権機関

国際事務局

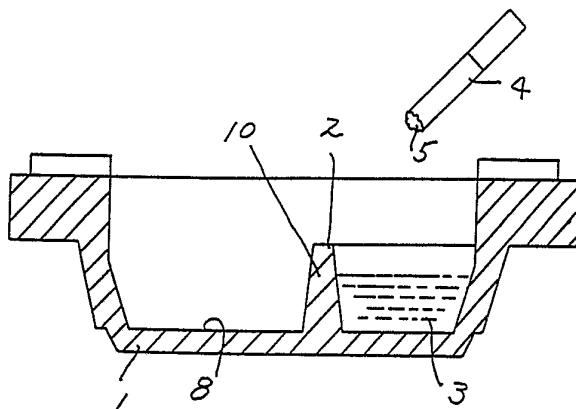


特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(51) 国際特許分類 5 A24F 19/14	A1	(11) 国際公開番号 WO 91/07885
		(43) 国際公開日 1991年6月13日 (13. 06. 1991)
(21) 国際出願番号 PCT/JP90/01470 (22) 国際出願日 1990年11月13日 (13. 11. 90)		
(30) 優先権データ 実願平1/136210U 1989年11月24日 (24. 11. 89) JP 実願平2/82415U 1990年8月2日 (02. 08. 90) JP		
(71) 出願人; および		
(72) 発明者 栗田繁夫 (KURITA, Shigeo) [JP/JP] 〒169 東京都新宿区大久保1丁目11番12号 サワマンション202 Tokyo. (JP)		
(74) 代理人 弁理士 佐藤孝雄 (SATO, Takao) 〒169 東京都新宿区百人町1丁目20番26号 ムサシノビル6階 Tokyo. (JP)		
(81) 指定国 AT (欧州特許), AU, BE (欧州特許), CA, CH (欧州特許), DE (欧州特許), DK (欧州特許), ES (欧州特許), FI, FR (欧州特許), GB (欧州特許), GB, GR (欧州特許), IT (欧州特許), LU (欧州特許), NL (欧州特許), NO, SE (欧州特許), US.		
添付公開書類	国際調査報告書	

(54) Title : ASHTRAY ALLOWING COMPLETE AND QUICK EXTINGUISHMENT IN SINGLE ACTION

(54) 発明の名称 ワンタッチ完全速消灰皿



(57) Abstract

This invention consists in an ashtray made of fire-resistant materials such as glass, porcelain, fire-resistant plastics, stainless steel, and other kinds of metal, in which a quick extinguishing part is formed in part of a recess forming the inside of an ashtray proper so that liquid such as water may be filled therein and the burning tip of the cigarette may be dipped into said fluid for quick and complete extinguishment.

(57) 要約

本発明は、ガラス、陶器、耐火プラスチック、ステンレス、各種金属等の耐火性を有する素材より形成した灰皿本体の凹み部に速消部を設けて、本体内を凹み部と速消部とにより形成し、この速消部に水等の液体を収容自在とし、たばこの消火に際して、たばこの先端部の火焔部を前記速消部内の水等の液体内に浸漬自在とし、たばこの火焔を迅速かつ完全に消火することができる。

情報としての用途のみ

PCTに基づいて公開される国際出願のハンフレット第1頁にPCT加盟国を同定するために使用されるコード

AT オーストリア	ES スペイン	MG マダガスカル
AU オーストラリア	FI フィンランド	ML マリ
BB バルバードス	FR フランス	MN モンゴル
BE ベルギー	GA ガボン	MR モーリタニア
BF ブルキナ・ファソ	GI ギニア	MW マラウイ
BG ブルガリア	GB イギリス	NL オランダ
BJ ベナン	GR ギリシャ	NO ノルウェー
BR ブラジル	HU ハンガリー	PL ポーランド
CA カナダ	IT イタリー	RO ルーマニア
CF 中央アフリカ共和国	JP 日本	SD スーダン
CG コンゴ	KP 朝鮮民主主義人民共和国	SE スウェーデン
CH スイス	KR 大韓民国	SN セネガル
CI コート・ジボアール	LI リヒテンシュタイン	SU ソビエト連邦
CM カメルーン	LK スリランカ	TD チャード
DE ドイツ	LU ルクセンブルグ	TG トーゴ
DK デンマーク	MC モナコ	US 米国

1

明細書

ワンタッチ完全速消灰皿

技術分野

本発明は灰皿本体に速消部を設け、この速消部に水等の液体を収容自在とし、たばこの消火に際して、たばこの先端部の火焰部を前記速消部内の水等の液体内に浸漬自在とし、たばこの火焰を迅速かつ完全に消火することのできるワンタッチ完全速消灰皿に関する。

背景技術

従来の灰皿は、大小種々の形状のものが用いられているが、室内で使用されるものとしては、概ね椀状の容器として形成され、使用に際しては、椀状容器の凹み部にたばこの火焰部を押圧して消火し、消火後のたばこの吸いがらはそのまま凹み部に投げ捨てて使用していた。

又場合によっては、灰皿の凹み部に消火用の水等の液体を溜め、該液体にたばこの火焰部を浸漬して消火し、消火後のたばこの吸いがらはそのまま液体内に投げ捨て、又は火の付いたたばこ自体を直接液体内に投入して消火していた。

室内で主として使用される上記従来の灰皿は、消火に際しては、灰皿容器の凹み部にその都度、たばこの先端部の火焰部を直接押圧して消火を行なうのであるが、消火に際して手数が掛かるばかりでなく、消火したつもりでもたばこの吸いがらの火が消えていない場合が多く、全ての場合に完全に消火することは困難であった。

特に急いで消す場合又は灰皿内に吸いがらが山のよう溜まっている場合には、不完全消火が多く、火災の原因になるばかりでなく、たばこの吸いがらの火がそのまま燃焼して燻り煙が発生し、不快であるばかりでなく健康にも害を与える問題点が存した。とりわけ、この燻り煙は副流煙となってその吸煙が健康上問題視されており、副流煙の発生の防止が要望されていた。

上記問題点を解決するものとして、灰皿の凹み部に消火用の水等の液体を溜め、該液体にたばこの吸いがらの火焰部を浸漬して消火し、消火後のたばこの吸いがらは、そのまま液体内に投げ捨てて使用する技術もあったが、この場合においても、灰皿内に投げ捨てたたばこの吸いがらが水等の液体を吸収してしまうため、適宜水等の液体を注ぎ足さなければならず、手数がかかり面倒であった。

しかも、この場合においては、たばこの吸いがらが水等の液体を吸収して膨潤し、巻紙が破れて中のたばこが灰皿内に散乱して美観を損ねるばかりでなく、ニコチン、タールが灰皿内に溶出して水等の液体を変色させ、汚らしくなると同時にニコチン、タールの強い臭いが室内に漂って不快でもあった。

このため、たばこの消火に際して灰皿にたばこの先端部の火焰部を直接押圧して消火を行なう必要がなく、ワンタッチの簡単な動作で、全ての場合に完全に消火することのできる灰皿の開発が強く望まれていた。

本発明は上記要望に応えるためになされたものであり、灰皿本体の凹み部に速消部を設けて、本体内を凹み部と速消部とより形成し、この速消部に水等の液体を収容自在とし、たばこの消火に際して、たばこの先端部の火焰部を前記速消部内の水等の液体内に浸漬自在とし、たばこの火焔を迅速かつ完全に消火することのできるワンタッチ完全速消灰皿を得ることを目的とする。

発明の開示

本発明の灰皿は、灰皿本体1に速消部2を設け、この速消部2に水等の液体3を収容自在とし、たばこ4の消火に際して、たばこ4の先端部の火焰部5を前記速消部2内の水等の液体3内に浸漬自在とし、たばこ4の火焔を迅速かつ完全に消火することとしてある。

このことにより、たばこの消火に際しては、灰皿にたばこの先端部の火焰部を直接押圧して消火を行なう必要は全くなく、速消部の

液体内にたばこの先端部をワンタッチで浸漬するだけで、たばこの火は簡単かつ完全に消火でき、消火されたたばこは、先端部の火焔部だけが、液体に浸かるだけであり、他の部分が液体に濡れないため、従来のように巻紙が破れ又はニコチン、タール等の有害物質が灰皿内に溶出するおそれはない。

又、消火されたたばこの吸いがらは、当初の形状、その他をそのまま保持したまま凹み部に納められるため、従来のように見た目が汚らしくなく、美観を損ねることなく、又ニコチン、タール等の強いたばこ臭が発生することがない。

このように本発明は、ワンタッチの簡単な動作で、たばこの火焔を迅速かつ完全に消火することができるワンタッチ完全速消灰皿を得ることができるものである。

又本発明は、従来の灰皿のように消火に際して、たばこの先端部の火焔部を直接押圧して消火を行なう必要がなく、消火に際しての手数が全く掛からず、迅速かつ完全に消火を行なうことができるものである。

又、たばこの火を急いで消す場合であっても、完全かつ確実に消火することができるため、従来のように不完全消火は一切なく、火災の原因となるおそれは全くなく、安全に使用することができるものである。

と同時にたばこの吸いがらの火がそのまま燃焼して燐り煙が発生するおそれも全くなく、不快感を感じることなく健康にも害を与えないものである。

とりわけ、燐り煙が一切発生しないため、副流煙吸煙のおそれが全くなく、健康上の諸問題は解決されるものである。

このように本発明は、世界的な嫌煙ムードにマッチした健康的日常生活を確保することのできるワンタッチ完全速消灰皿である。

図面の簡単な説明

第1図は本発明の斜面図、第2図は本発明の縦断面図、第3図は本発明の他の実施例を示す縦断面図、第4図は本発明の他の実施例を示す平面図、第5図は同上の縦断面図、第6図乃至第8図は本発明の他の実施例を示す平面図、第9図は第8図の縦断面図、第10図及び第11図は本発明の他の実施例を示す平面図である。

発明を実施するための最良の形態

本発明をより詳細に説明するために、添付の図面に従ってこれを説明する。

第1図及び第2図において、灰皿本体1は、ガラス、陶器、耐火プラスチック、ステンレス、各種金属等の耐火性を有する素材より形成され、円形、四角形等の各種形状よりなる灰皿本体1の凹み部8には、速消部2が設けられており、灰皿本体1内は、凹み部8と速消部2とから形成されている。

この速消部2には水等の液体3が収容自在とされている。上記液体3は水以外に、お茶、ジュース、ビール、ウイスキー等の水割り、その他身近な液体がそのまま利用可能である。又速消部2内に速消部2の容量に応じて氷の塊を所定の数入れ、この氷の塊を解かして液体3とすることもできる。このことにより、例えば、ホテル等の宿泊施設等においては、各客室内の灰皿の速消部2に水等の液体3をそれぞれ注いで回る必要はなく、単に氷の塊を入れることにより能率的に作業を行なうことができるものである。

たばこ4の消火に際しては、たばこ4の先端部の火焔部5が前記速消部2内の水等の液体3内に浸漬自在とされており、消火されたたばこの吸いがらは、速消部2の外側の凹み部8に納置される。

すなわち、液体3内にたばこ4の先端部をワンタッチで浸漬するだけで、たばこ4の火は簡単かつ完全に消火でき、消火されたたばこ4は、先端部の火焔部5だけが、液体3に浸かるだけであり、他の部分が液体に濡れないため、従来のように巻紙が破れ又はニコチ

ン、タール等の有害物質が溶出するおそれはない。

このため、消火されたたばこの吸いがらは、当初の形状、その他をそのまま保持したまま凹み部8に納められるため、従来のように見た目が汚らしくなく、美観を損ねることなく、又ニコチン、タール等の強いたばこ臭が発生することがない。

前記速消部2は灰皿本体1の凹み部8の角部6、すなわちコーナーに凹形状に一体的に設けられていると共に速消部2の高さ、すなわちその上面は、灰皿本体1の上面よりも若干下方に設けることが望ましい。このように構成することにより、灰皿を移動した場合等において、速消部2内の水等の液体3が灰皿本体1の外部にこぼれるおそれはない。又灰皿の持運びにも便利である。

又前記速消部2を灰皿本体1の角部6の一箇所だけに設けてもよくてもよく、又は複数の角部6にそれぞれ設けてもよい。このように複数箇所設けることにより、複数の人が同時にたばこを消火することができ便利である。

又は速消部2を灰皿本体1の角部6ではなく中央部7に設けてもよく、又は角部6と中央部7の両方に設けてもよい。第3図に示すように中央部7に設ける場合は、凹形状に四囲を隔壁10で囲んで形成される。

この速消部2を前記した如く、灰皿本体1と一体的に形成してもよく、又は灰皿本体1と別体に設けて、速消部2を灰皿本体1から取外し自在とすることもできる。このように速消部2を取り外し自在とすることにより、液体3の注入、注ぎ足し、清掃等が簡便となる。

速消部2を灰皿1と別体に設ける場合には、速消部2を円筒状、角筒状等所望の形状に形成することができる。

なお、図中9は灰皿本体1の上面側周部に設けたたばこ載置部であり、着火されたたばこ4を載置し易いように凹形状に湾曲して形成されている。

次に第4図乃至第11図に示すものは、本発明の他の実施例であ

り、使用に便利なように速消部2の形状に種々の工夫がなされている。

先ず、第4図乃至第7図の灰皿本体1は、比較的小型で全体が丸型に形成されており、しかも速消部2の面積が比較的広く形成されている。このため、速消部2内に収容する液体の量を多くすることができます、短時間での液体3の蒸発を防ぎ、長時間に渡って使用することができます。

これらの実施例において、速消部2と凹み部8との隔壁10の形状が、第4図の実施例においては弓形状に形成され、第6図の実施例においては直線状に形成され、第7図の実施例においては台形状に形成されている。これらの形状は、この3態様に限定されることなく、波形状、多角形状等各種の任意の形状に形成することができる。

このように速消部2と凹み部8との隔壁10の形状を、各種の形状に形成することにより、液体3の収容量を任意に調節することができ、灰皿を使用する場所等の環境に適宜対応することができ、灰皿としての使用価値を高めることができる。例えば、ホテル等の宿泊施設等においては、客が使用する数時間前に灰皿、洗面用具その他の物品等を整理する必要があり、そうした場合、液体3の経時的蒸発を考慮して、液体3の収容量の多い速消部2の形状が望まれる。

又隔壁10の形状を各種変えることにより、灰皿のデザイン的変化を得ることができ、灰皿としての商品価値が高まるものである。

隔壁10の高さは速消部2内に収容された液体3が灰皿本体1の外部にこぼれるのを防止するために灰皿本体1の上辺よりも若干低く形成されている。と同時に灰皿本体1の上辺の複数箇所には、切込み部11が内側に傾斜して形成されているため、第6図に示すように隔壁10にたばこ4の先端部を載置し、切込み部11にたばこ4のフィルター部を載置した場合、たばこ4は水平に載置されるのではなく、火の付いた先端部が下方に向けて載置されるため、安全

なたばこ載置部として利用することができる。

次に、第8図乃至第11図の灰皿本体1は、比較的大型で外形が丸型に、内形が角型に形成されており、しかも速消部2の面積が凹み部8に比較して若干狭く形成されている。このため、凹み部8内に収容できるたばこの吸いがらの量を多くすることができ、会議室等において、長時間に渡って使用することができる。

これらの実施例において、速消部2と凹み部8との隔壁10の形状が、第8図の実施例においては弓形状に形成され、第10図の実施例においては直線状に形成され、第11図の実施例においては台形状に形成されている。これらの形状は、この3種様に限定されることなく、波形状、多角形状等各種の任意の形状に形成することができる。

このように速消部2と凹み部8との隔壁10の形状を、各種の形状に形成することにより、液体3の収容量を任意に調節することができ、灰皿を使用する場所等の環境に適宜対応することができ、灰皿としての使用価値を高めることができる。例えば、ホテル等の宿泊施設等においては、客が使用する数時間前に灰皿、洗面用具その他の物品等を整理する必要があり、そうした場合、液体3の経時的蒸発を考慮して、液体3の収容量の多い速消部2の形状が望まれる。

又隔壁10の形状を各種変えることにより、灰皿のデザイン的変化を得ることができ、灰皿としての商品価値が高まるものである。

隔壁10の高さは速消部2内に収容された液体3が灰皿本体1の外部にこぼれるのを防止するために灰皿本体1の上辺よりも若干低く形成されている。

と同時に灰皿本体1の上辺の複数箇所には、切込み部11が内側に傾斜して形成されているため、第6図に示すように隔壁10にたばこ4の先端部を載置し、切込み部11にたばこ4のフィルター部を載置した場合、たばこ4は水平に載置されるのではなく、火の付いた先端部を下方に向けて載置することができ、安全なたばこ載置

部として利用することができる。

産業上の利用可能性

以上のように、本発明にかかるワンタッチ完全速消灰皿は、特に例えば、たばこの消火に際しては、速消部の液体内にたばこの先端部をワンタッチで浸漬するだけで、たばこの火を簡単かつ完全に消火することのできるワンタッチ完全速消灰皿として用いるのに適している。

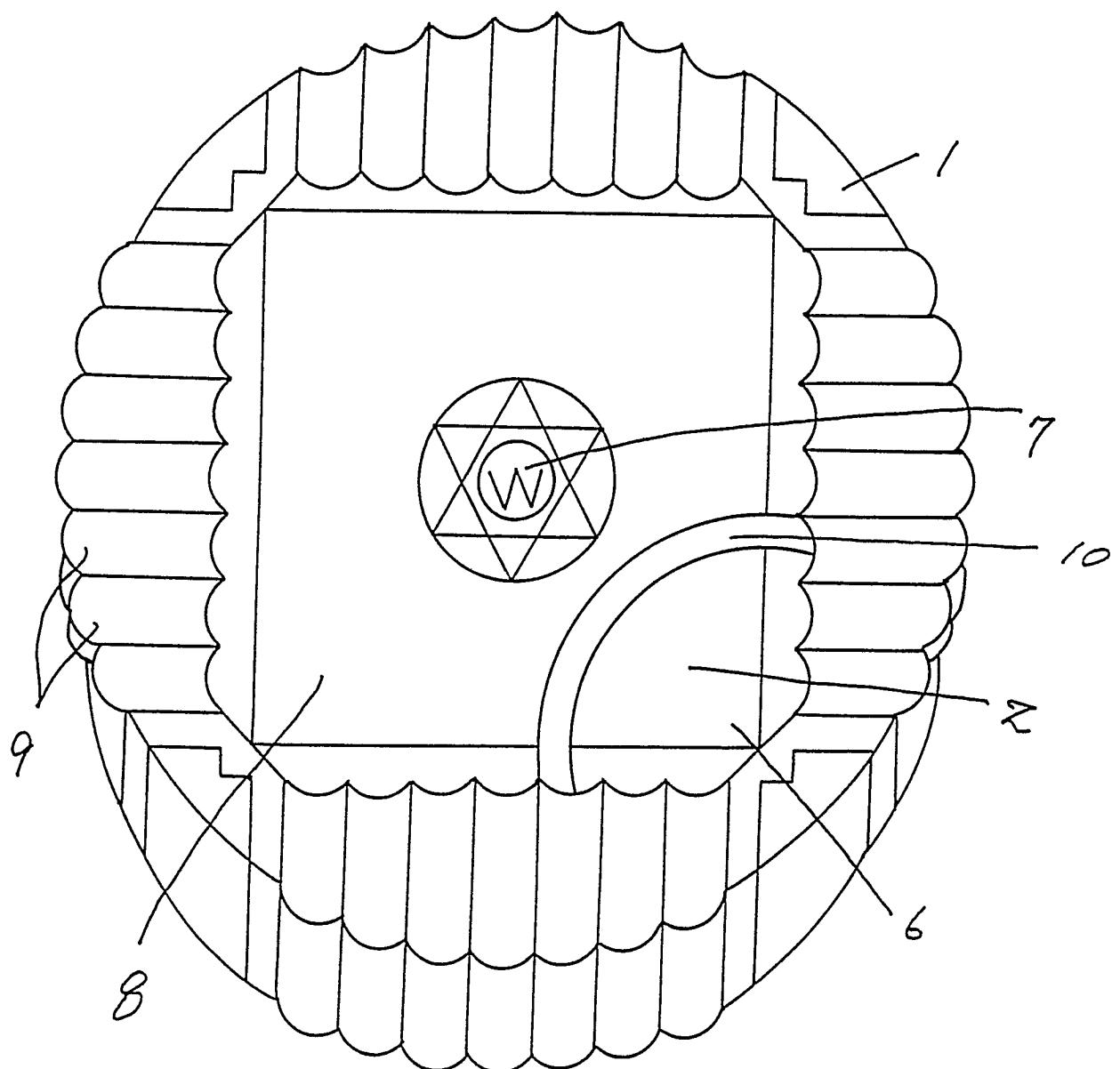
請求の範囲

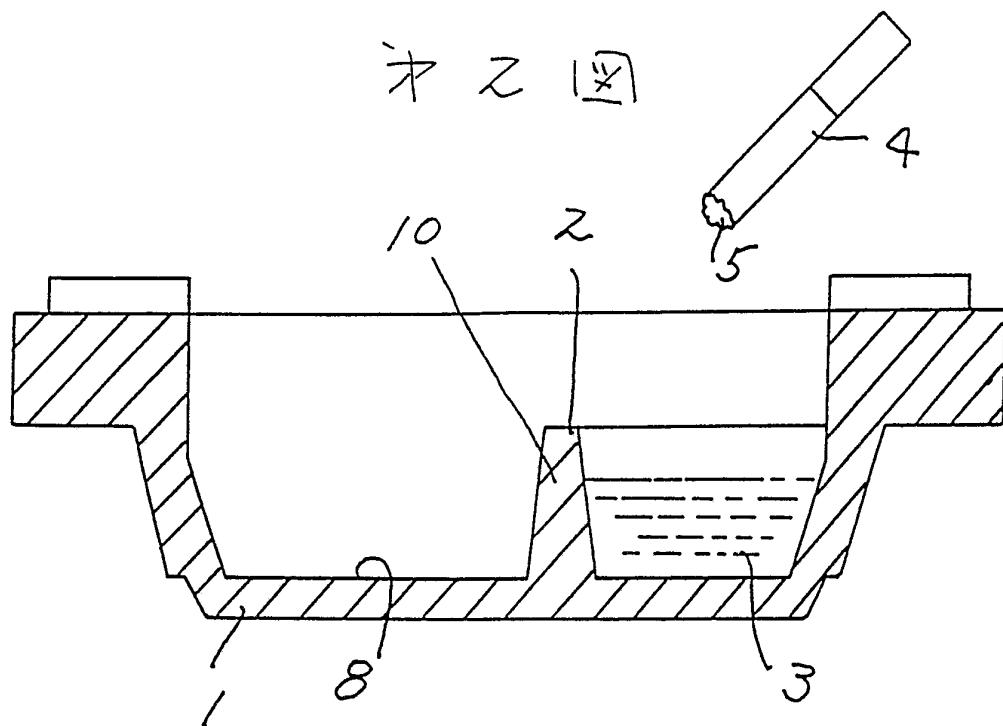
1. 灰皿本体（1）に速消部（2）を設け、この速消部（2）に水等の液体（3）を収容自在とし、たばこ（4）の消火に際して、たばこ（4）の先端部の火焰部（5）を前記速消部（2）内の水等の液体（3）内に浸漬自在とし、たばこ（4）の火焰を迅速かつ完全に消火することを特徴とするワンタッチ完全速消灰皿。
2. 灰皿本体（1）をガラス、陶器、耐火プラスチック、ステンレス、各種金属等の耐火性を有する素材より形成したことを特徴とする請求の範囲第1項記載のワンタッチ完全速消灰皿。
3. 速消部（2）を灰皿本体（1）の角部（6）に設けたことを特徴とする請求の範囲第1項又は第2項記載のワンタッチ完全速消灰皿。
4. 速消部（4）を灰皿本体（1）の中央部（7）に設けたことを特徴とする請求の範囲第1項又は第2項記載のワンタッチ完全速消灰皿。
5. 速消部（2）を灰皿本体（1）と一体的に形成したことを特徴とする請求の範囲第1項、第2項、第3項又は第4項記載のワンタッチ完全速消灰皿。
6. 速消部（2）を灰皿本体（1）と別体に設け、速消部（2）を灰皿本体（1）から取外し自在としたことを特徴とする請求の範囲第1項、第2項、第3項又は第4項記載のワンタッチ完全速消灰皿。
7. 速消部（2）の隔壁（10）を弓形状としたことを特徴とする請求の範囲第1項、第2項、第3項又は第5項記載のワンタッチ完全速消灰皿。
8. 速消部（2）の隔壁（10）を直線状としたことを特徴とする請求の範囲第1項、第2項、第3項又は第5項記載のワンタッチ完全速消灰皿。
9. 速消部（2）の隔壁（10）を台形状としたことを特徴とする請求の範囲第1項、第2項、第3項又は第5項記載のワンタッチ完

1 0

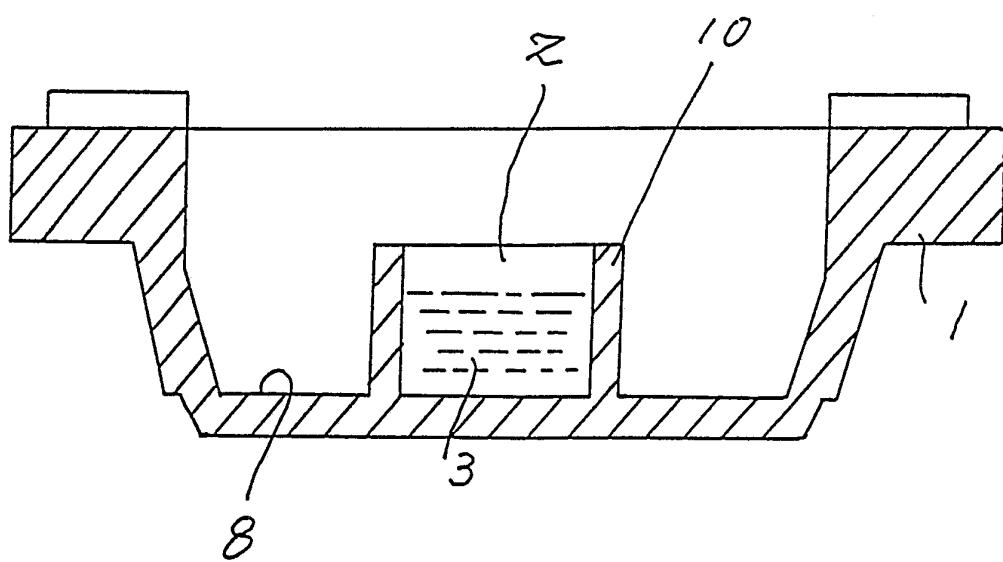
全速消灭皿。

示意图

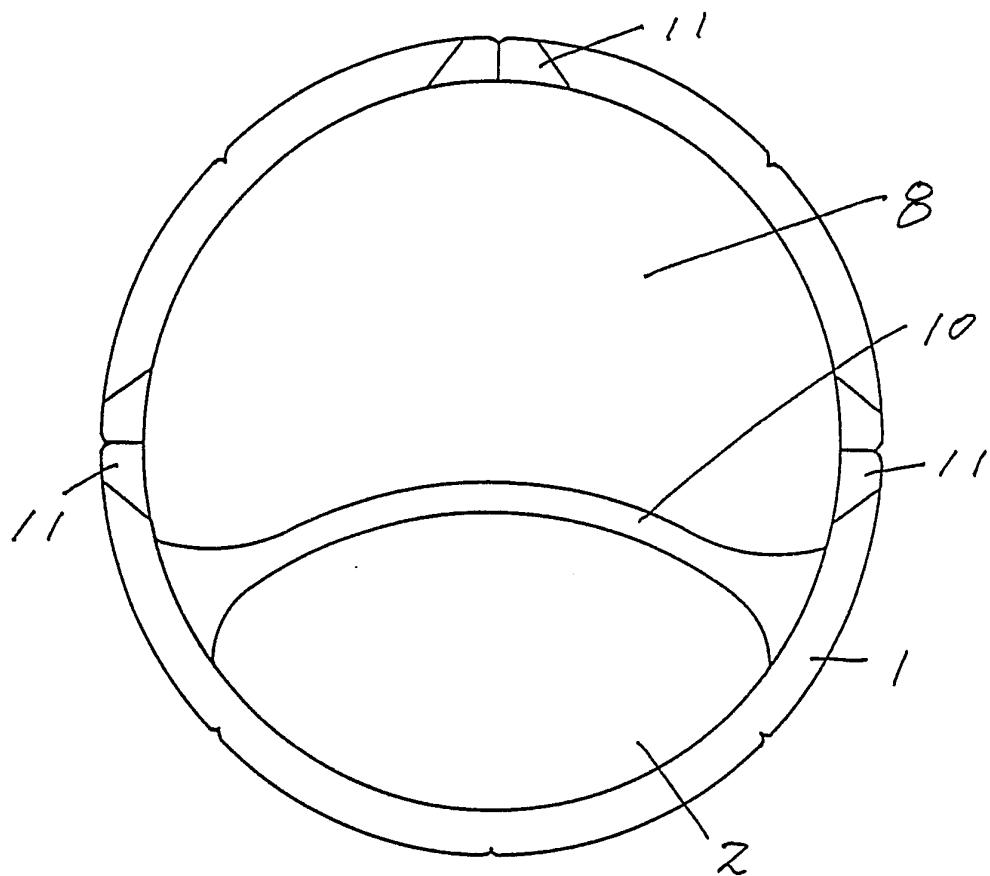




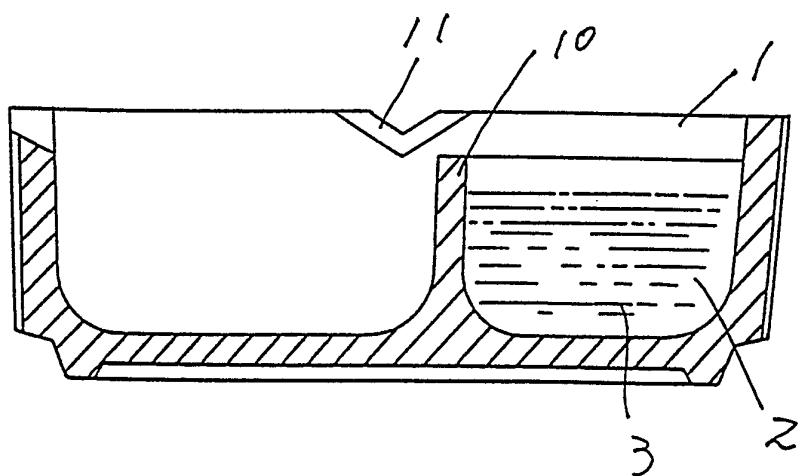
第3図



第4図



第5図



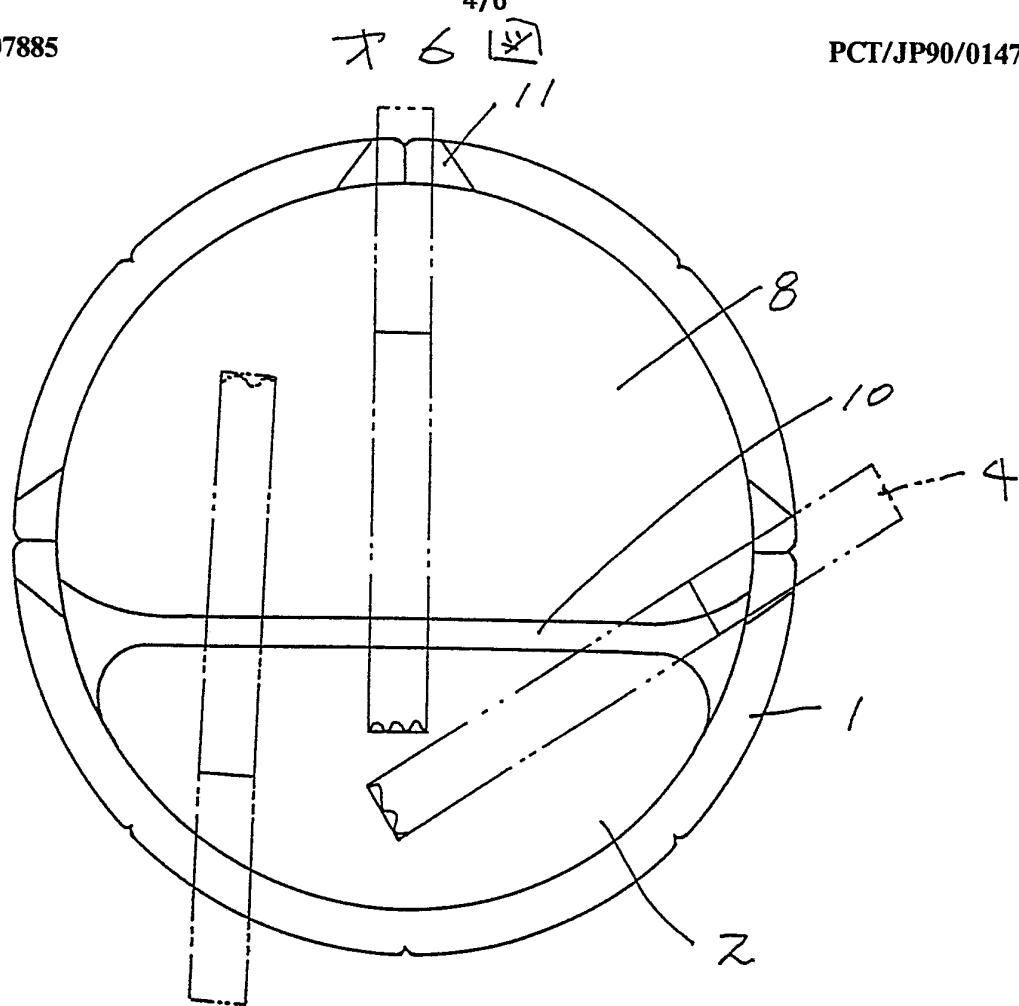
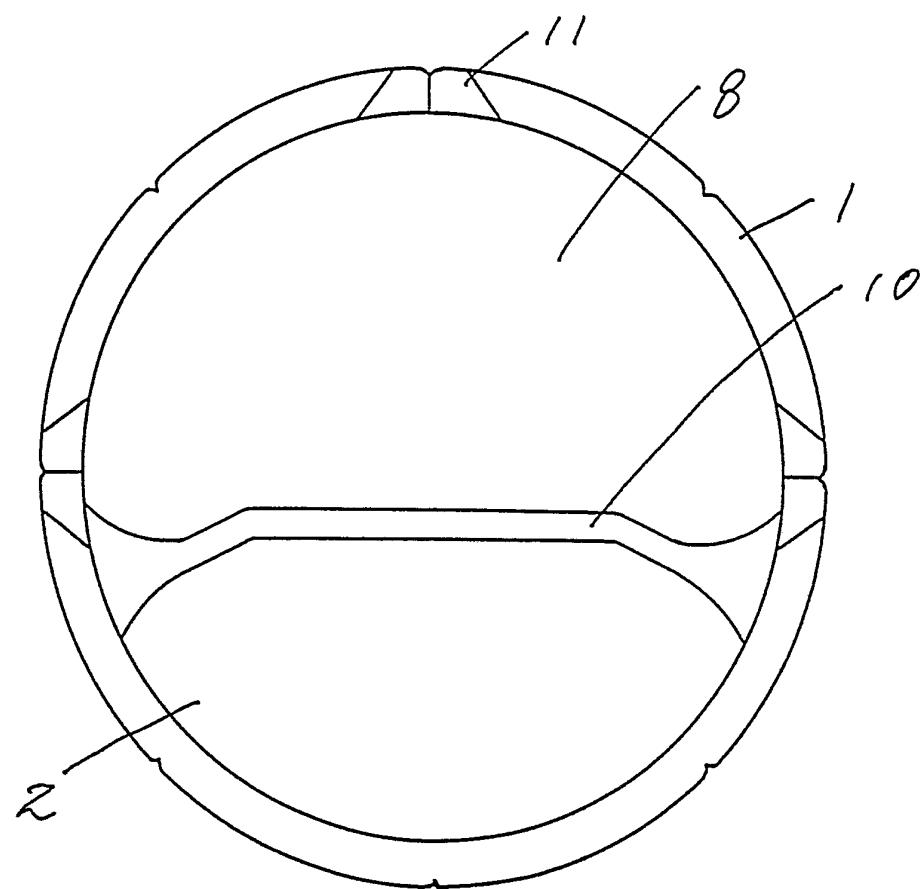
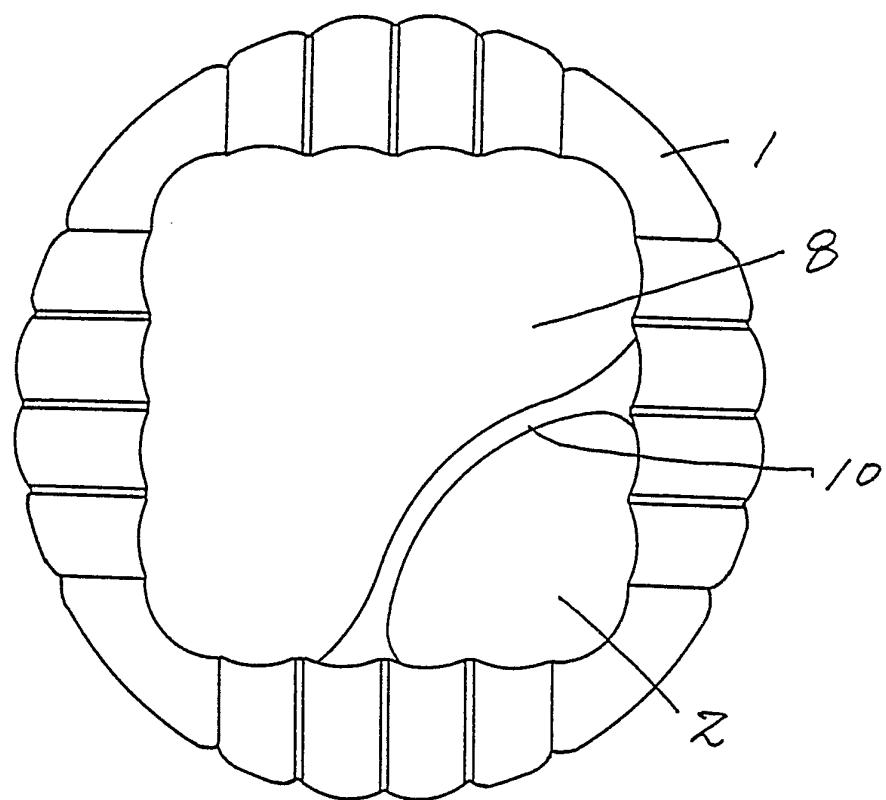


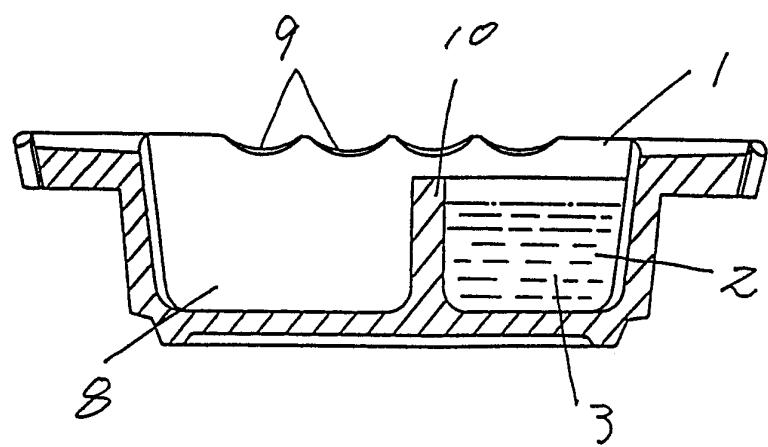
図 7



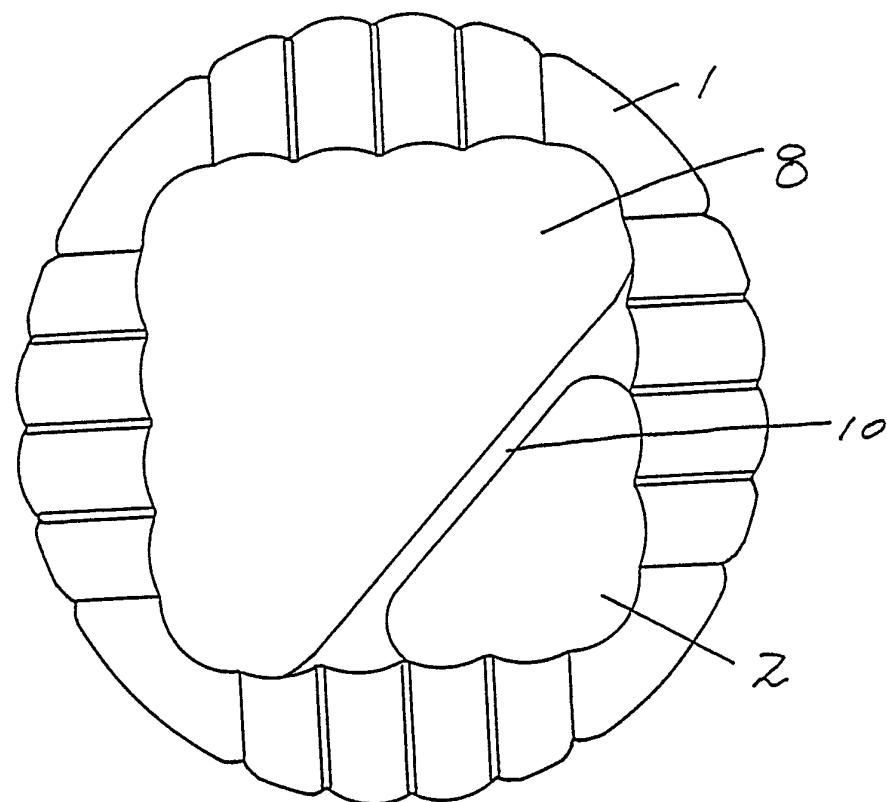
第 8 図



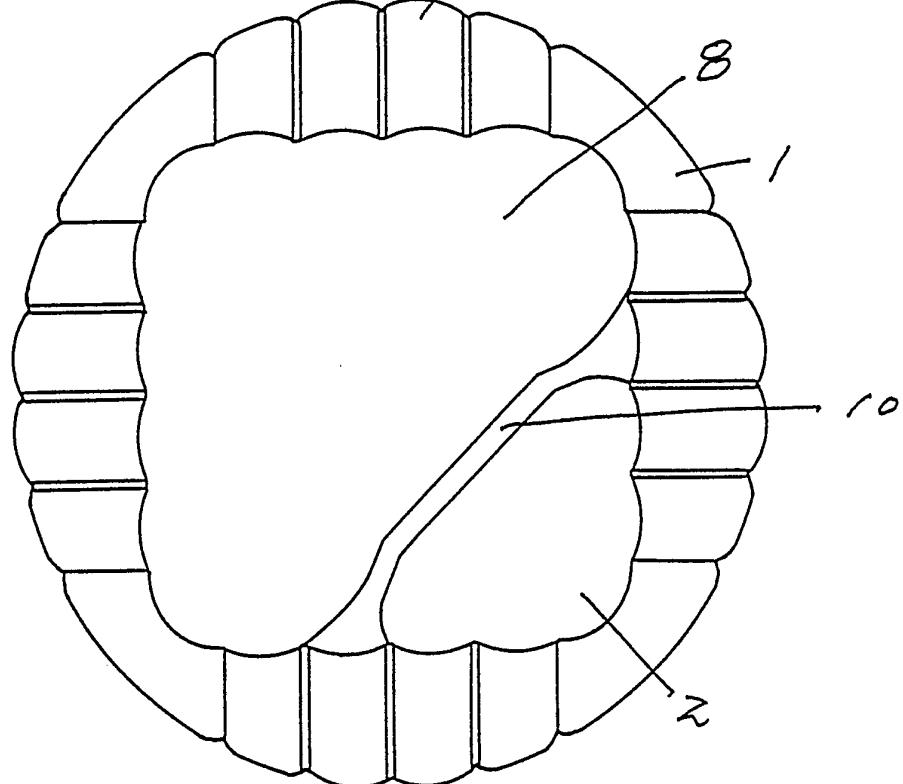
第 9 図



六 10 図



六 11 図



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International Application No PCT/JP90/01470

I. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER (if several classification symbols apply, indicate all) ⁶

According to International Patent Classification (IPC) or to both National Classification and IPC

Int. Cl⁵ A24F19/14

II. FIELDS SEARCHED

Minimum Documentation Searched ⁷

Classification System	Classification Symbols
IPC	A24F19/14

Documentation Searched other than Minimum Documentation
to the Extent that such Documents are Included in the Fields Searched ⁸

Jitsuyo Shinan Koho	1925 - 1990
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971 - 1990

III. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT ⁹

Category ¹⁰	Citation of Document, ¹¹ with indication, where appropriate, of the relevant passages ¹²	Relevant to Claim No. ¹³
X	JP, A, 55-48380 (Yoshihiro Oshikawa), April 7, 1980 (07. 04. 80), (Family: none)	1-9
X	JP, A, 53-104372 (Koji Chiba), September 11, 1978 (11. 09. 78), (Family: none)	1-9
X	JP, A, 51-96673 (Mitsuhiko Higashi), August 25, 1976 (25. 08. 76), (Family: none)	1-9

* Special categories of cited documents: ¹⁰

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier document but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

IV. CERTIFICATION

Date of the Actual Completion of the International Search	Date of Mailing of this International Search Report
January 18, 1991 (18. 01. 91)	February 4, 1991 (04. 02. 91)
International Searching Authority	Signature of Authorized Officer
Japanese Patent Office	

国際調査報告

国際出願番号PCT/JP 90/ 01470

I. 発明の属する分野の分類

国際特許分類 (IPC) Int. Cl.
A24F 19/14

II. 国際調査を行った分野

調査を行った最小限資料

分類体系	分類記号
IPC	A24F 19/14

最小限資料以外の資料で調査を行ったもの

日本国実用新案公報 1925-1990年

日本国公開実用新案公報 1971-1990年

III. 関連する技術に関する文献

引用文献の カテゴリー	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	請求の範囲の番号
X	JP, A, 55-48380 (押川義広), 7. 4月. 1980 (07. 04. 80), (ファミリーなし)	1-9
X	JP, A, 53-104372 (千葉幸治), 11. 9月. 1978 (11. 09. 78), (ファミリーなし)	1-9
X	JP, A, 51-96673 (東 晃史), 25. 8月. 1976 (25. 08. 76), (ファミリーなし)	1-9

※引用文献のカテゴリ

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
 「E」先行文献ではあるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日
 若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献
 (理由を付す)
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の
 日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日の後に公表された文献であって出
 願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論的理解
 のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新
 規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の
 文献との、当業者にとって自明である組合せによって進
 步性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリーの文献

IV. 認証

国際調査を完了した日 18. 01. 91	国際調査報告の発送日 04.02.91					
国際調査機関 日本国特許庁 (ISA/JP)	<p>権限のある職員 特許庁審査官 鈴木 恵理子</p> <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>4B</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </table>	4B	8	1	1	4
4B	8	1	1	4		